

令和6年3月28日

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく書面)

和歌山県海南市阪井489番地

株式会社タカショー

代表取締役社長 高岡伸夫

東京都港区西麻布四丁目22番8号麻布ポイント302号室

株式会社青山ガーデン

代表取締役社長 高岡伸夫

株式会社タカショー（以下「吸収合併存続会社」といいます。）と、株式会社青山ガーデン（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、2023年11月13日付合併契約書を締結し、2024年1月21日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては、会社法第784条第1項に定める略式合併になります。

記

1 吸収合併契約の内容

別添1の吸収合併契約書をご参照ください。

2 合併対価の相当性に関する事項

当社は存続会社の完全子会社であることから、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度にかかる計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に重要な財債務の負担その他の財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6 効力発生日以後における存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上